

令和2年 第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和2年3月18日（水）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

令和2年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和2年3月18日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み どり		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	安 田 憲 次	住 民 生 活 課 長	舞 原 利 博
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ くり 課 長	高 崎 満 広	産 業 建 設 課 長	田 中 弘 朗
保 健 福 祉 課 長	池 之 上 和 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人
住 民 税 務 課 長	鶴 園 健 郎	教 育 課 長	大 寺 和 久
会 計 課 長	城 下 香 代 子	財 政 管 財 係 長	山 王 洋 介
建 設 課 長	久 保 清 隆	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	今 熊 武 朗		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

令和2年 第1回 錦江町議会定例会会議録

令和2年3月18日(水) 午前10時00分
錦江町議会 議場

(開 会・開 議)

水口議長 これから、本日の会議を開きます。

(日 程 報 告)

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたのでご了承願います。

日程第1 一般質問

水口議長 日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。
最初に、6番池田君の発言を許します。6番、池田君。

6番池田議員 6番。

[6番池田議員、質問者席へ登壇]

6番池田議員 おはようございます。一般質問ですが、早速入らせていただきます。
田代地区公共施設の活用促進についてですが、まず、田代給食センター跡の施設では、グループが結成され、商品開発に取り組まれていると思われませんが、現況はどのようになっているのか。また、このグループに行政も積極的に参画する考えはないか伺います。

水口議長 はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 おはようございます。池田議員の質問にお答えいたします。
旧給食センターにつきましては、平成20年に給食センターの統合により廃止され、当初は建物を取り壊し、田代小学校の駐車場用地にする計画でありましたけれども、平成22年に町内の農業団体から町内の産物を利用した特産品開発をしたいという要望があり、町の農業振興施策及び地域活

性化を推進し、施設を有効的に活用できることから平成23年から農業団体「ハートふぁーむ」に貸付を行い、現在に至っております。

事業内容については、構成員が所有するぶどう、木炭、ニジマスの他、町内の産物を利用した特産品の開発を行うこととなっております。

この「ハートふぁーむ」をきっかけに現在まで、それぞれ独自開発してきた生姜を原料としたマグマソーダ、ニジマスの燻製、ぶどうを原料としたドレッシングやジェラートを開発し商品化へとつながっております。

使用状況ですが「ハートふぁーむ」自体の活動は、現在休止状態となっており、それぞれ単独で活動を行っている状況であります。現在は、事務所兼資材置き場として使用し、本年3月31日までが使用期限となっております。

また、平成27年から、田代猟友会の方々が、施設の厨房の一部とコンテナ室及び倉庫を有害鳥獣駆除により捕獲した猪の解体場所としての利用をしております。

現状、同猟友会においては、捕獲した猪を自家用として消費しておりますが、猟友会の会員の捕獲意欲を高めるために、捕獲した猪を販売し現金収入につなげられないか模索しております。

その一環としまして、今年度、過疎自立の事業を活用し、大阪在住の黒岩シェフの監修で、イノシシバーガーの商品開発を行いました。昨年11月に開催されました「でんしろうトレイルラン」において、猟流会が捕獲した猪肉を使い、うんめもんの会が調理したイノシシバーガーを参加者に無料配布し、アンケートを実施しましたところ、非常に好評であったことから、錦江町の新たな特産品として、可能性があるのではと手応えを感じているところであります。

猟友会の方々も、野生の猪の肉を市場流通させたい意向であり、そのためには、現施設において、食品衛生法に定める食肉処理施設の許可を受けなければなりません。猪の搬入や解体処理など各工程に応じた衛生管理基準をクリアするために、大規模な施設改修が必要な状況であります。

こうした取組を町が支援するにあたっては、かなりの設備投資になることが予想されることから、捕獲頭数見込みや収支見通しなど、猟友会における事業計画などを精査する必要があることから、こうした動きを見ながら、旧給食センターの有効活用を検討してまいりたいと考えております。以上です。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、6番池田君。

6 番池田議員

給食センターの若い3人のグループがおられまして、ニジマスやら木炭とか、またブドウなどの先ほど言われましたように、マグマソーダとかブドウのドレッシング、ジェラートなどが開発されたのは聞いておりますが、最近活動をされているのか伺いましたところ、現在はいろんなことで自分のことが忙しくて、グループの方とはしておられないという答えを聞きましたので、今言われました猪のジビエなんかにも一緒にやっていたらいいのにな、と思うところで質問も考えていたのですが、そのようなことであるということで、安心したところでございます。3人のグループで始まって、その後もその3人は同じメンバーでやってこられたのですが、少数のメンバーだとやはり長くなると自分たちの仕事に追われてなかなかグループ活動に支障が生じてくると考えられます。そういうことから、今猪のジビエの方も参加されたのですが、行政からもいろんな情報提供、例えば今純心大学生などが田代に来られる機会もありますので、彼女らのアイデアや助言などが受けられるようなそんな機会もあれば、新しい商品開発の光が見えてくるのではないのでしょうか。また行政はインターネットに繋がるパソコンも有しており、全国からいろんな情報の収集にもその能力は多大なものがあります。メンバーに行政が加わる事は、強みであり、また長続きもしていくものと考えます。そこで行政の情報力で、メンバーの手助けをする考えはございませんか、伺います。

水口議長

木場町長。

木場町長

正直なところ、このハートふぁーむさんが今後どのような活動を継続していきたいかというのがまだ詳細に我々も把握しておりませんので、まずはハートふぁーむさんの3名の皆さんの今後の意向を調査したうえで、情報提供なり、協力できるところはしていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、6番池田君。

6 番池田議員

はい、行政の力があればますますそのメンバーの人たちもまたやり直して新しい力が湧いてくるものと考えております。

次に、旧田代高校体育館や旧鞆工場の敷地について、今後の活用をどのように考えるか。また、国道との間の校門付近や土手などの除草管理を、どのように計画しているのか伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

旧高校体育館は、田代体育館として合併前までは田代地区の屋内体育推進に大いに活用されてきたところでございますけれども、田代保健センター建設を行う際に、社会福祉協議会の仮事務所を体育館ホールに設置してからは、本来の体育館機能が無くなり、現在はイベント等の道具の保管場所として活用されております。

今後の活用につきましては、建物は約50年を経過しており、一部雨漏りの箇所も見られるなど老朽化も進んでおりますので、台風時など周辺の住民への被害を及ぼす恐れもあることから、平成28年度から解体をする方向であります。現在の解体工事は多額の費用を要することから、予算確保が出来次第、取り組みたいと考えております。それまでは、現状のままの活用を考えております。

また、校門付近や体育館周辺の土手の清掃作業につきましては、現在、旧校舎を貸している「株式会社コスモス」さんや旧校庭を貸している「スーパーくまさき」さんの方々が、年間2～3回程度、体育館の周辺につきましては、シルバー人材センターへ年1回の作業委託をお願いしているところであります。以上です。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、体育館の方もだいぶ古いようで雨漏りなどがすると聞きましたけれども、私たちも研修で廃校になった体育館の利用状況を見に行ったことがあるのですが、そこではサツマイモの集荷、選別・発送などが行われていたところもあり、もう1つではキクラゲの菌床栽培が行われておりました。靴工場跡につきましては、事務所としてもまだ利用価値があると考えられます。

そのようなことから、旧施設の活用を促進するために、他からの希望者を待つのではなくて、旧大原中跡地も含めて、こちらから、「どこどこにこのような施設がありますが利用希望者は在りませんか」というような、募集は出来ないものか、伺います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

中学校が統合した後、数年にわたってインターネット等を通じて県外向けの利用の呼びかけをした経緯もありました。その結果、いまだに具体的な利用がまだ決まっていないというのも現状でございます。池田議員がおっしゃるとおり、田代体育館については現状のままで利用というのはもうほぼ出来ないものというふうに判断しておりますが、他の大原中学校、宿利原中学校、池田中学校については過去何回か具体的に検討したことがありま

したけれども、実際の使用に至っていないという経緯もありますので、引き続きいろんな機会を捉えて町内も含め、町外の方々、企業の方々に利用の機会はないのかということを知りたいというふうには考えております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、やはり農家の方でも、近くの農家の方でもいろんな作業道具の置き場とかいろんな考えをこれから集荷の施設とか、そういうのを考えてくる方もおられるかもしれませんので、やはりいろんな情報を流して募集をしていけたら良いのではないかと思います。

次に、国道448号線と旧田代高校跡地との間には校門、また体育館との間には閉校時に「あらせ」と刻んである記念碑、それと、町指定の文化財「宝光寺跡」の仏像があります。

また、グラウンドには太陽光発電のパネルが設置されております。先ほどの回答の中に、借りておられる事業者の方がシルバーを頼んで、年に何回か作業をされているということがありましたが。先立って田代高校の卒業生の方からなのですが、「あそこの通りの土手の草がものすごく茂っているので、何とか出来ないか」という話を伺いまして、町の方をお願いしたところ、もう今は綺麗に刈り取ってある状況でございます。ここは田代の中でも大根田方面から麓交差点を通り、新田トンネルへ向かう、いわばメイン通りとなっている所でございます。道路沿いの草払いについては、借りておられる事業者の方も含めてですが、役場内でも教育課とか、建設課とかいろんな管轄がまた課によってそれぞれ違うのかもしれませんが、課の範囲を越えて、皆さんで話し合っただけで年間を通した除草計画を立ててもらいたいと考えますがいかがでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

現状の実情を踏まえまして、支所長を中心に支所の管轄内で管理できるような体制を検討してまいりたいと思います。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、そのように願いたいと思います。

次に、土づくり支援センターにおける今後の取り組みについて移りたいと思います。

土づくり支援センターにおきましては、毎年850万ほどのマイナス経

営で推移しており、一方、生ごみの処分の経費としましては、JAに年間200万ほど支払っております。

そのような中で、現在の土づくり支援センターにおいて、牛糞を使った堆肥作りが行われておりますが、それとは別のタイプの堆肥を施設内のいくつかの区画を使って、現在農協に依頼している生ごみを鶏糞等と混ぜながら新しい堆肥の製造を行う事により経営改善は出来ないものか。

また、自治会に設置してある金網タイプの生ごみ集荷箱においては、外から突かれやすく、ゴミ袋が破られ散乱するという所もあると聞いております。カラスなどの動物被害に対する改善策はないものか伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

土づくり支援センターにおいて、生ごみを鶏糞等と混ぜながら新しい堆肥の製造は出来ないかということでございますが、土づくり支援センターは資源リサイクル畜産環境総合整備統合補助事業、という事業を活用して鹿児島県地域振興公社が事業主体となり、畜産農家の自家圃場散布分を除く牛糞を処理し、耕種農家の求める完熟堆肥を生産し、耕畜連携を強化した資源循環型農業を確立することを目的として整備され、平成22年4月から稼働しております。

主原料は牛糞であります。それに副資材として土着菌やおが粉を混ぜ合わせて「食の安心・安全を目指した土づくりを行う」ことを目標を掲げております。牛糞による良質堆肥を作るということで補助事業の計画がされておりますので、池田議員の言われる鶏糞や生ごみの混合は本来の趣旨に反することからできないというふうに判断しております。

また、議員の言われるいくつかの区画を使って、混合堆肥の製造の件ですけれども、現在でも牛糞の原料置場、完成品の置場に苦慮している状況でもございますので、この施設の中で更に別の堆肥を作るスペース的な余裕というのはないというふうに判断しております。

牛糞のみの堆肥として売り出しておりますので、きんこうまもるくんは堆肥コンクールでも優秀な成績を収めるなど、良質堆肥として評価されております。また、圃場に散布をしても土着菌入りの匂いのしない堆肥ということで好評を得ております。

町としまして、今後も生産力や販売力を更に改善し、当初の計画通り、牛糞による良質堆肥を作り、耕種農家の皆さんに少しでも高品質の堆肥を提供していけるように取り組んでいきたいと考えております。

自治会ゴミステーションの生ごみのカラスなどの動物被害に対する改善策ですけれども、可燃ごみ袋もカラス等の被害を受けるため網をかぶせる

なりの工夫をされている自治会もあります。

各自治会内のゴミステーションの管理につきましては、衛生自治連合会を通じて自治会長さんに管理をお願いしているところではありますが、カラスや野良猫の被害があると聞いております。

ゴミステーションにおけるゴミの散乱は、町の美化や効率的な収集作業の妨げになるだけでなく、ステーション利用者のトラブルの原因にもなりかねません。

カラスについては、ごみ散乱防止ネットや金網等の装着が効果があるようでございます。このような成功事例を参考にしながら各自治会への指導あるいは支援を検討していきたいと考えております。

野良猫被害につきましては、先日の自治会長会でも出されましたけれども、飼い猫の飼育・管理についての基準は国が示していますが、野良猫については特にないため本町のみならず近隣の自治体でも苦慮しているのが現状でございます。

餌を与えることで野良猫の繁殖や環境悪化が懸念されますので、野良猫に餌を与えている人に対しては、このような点を理解していただくこと、餌を与えると飼い猫とみなされること、などを諭していかなければいけないと考えております。

これまでも広報誌や防災無線で注意を促してきましたが、引き続き行うとともに、必要であれば保健所と連携して指導するなどの対策を講じていきたいと思っております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、今の答弁を聞いたところでございますが、まず私が思ったのは土づくり支援センター運営につきましては、平成30年度の歳入としまして、堆肥売上が386万7,740円、歳出としまして3人の作業員の報酬を含めて合計983万3,507円で、マイナスの596万5,767円となっております。

また、本年度からは、新しく「会計年度任用職員制度」が設けられ、期末手当も80万5千円増える予算となっており、施設の機械の故障などがあればもっと経費が掛かるものと考えております。そこで、いろいろと、どうしたら経費削減になるかなというのを考えたところでやはり生ごみの横別府のあれを調べたこともありましたので、他の町に、南大隅町横別府にあるJAの堆肥センターに持ち込んで、平成21年度は427トンで250万6,352円、平成30年度は、347トンで、196万8,050円を、手数料として支払っておるところでございます。お金の地域内循環の観点からしまして、この他の自治体に支払われる料金を本町の産業の一つとし

て、活用出来たらと考えたところでございます。今の土づくり支援センターが当初資源リサイクルという観点からすれば、また国とかに相談して「こういうことをやりたいのだが、そういう許可は下りないものだろうか」という、そういうやはり活動もしてみてもらえればと思います。

また、土づくり支援センターのスペースの確保には、平成5年度に作られた、450平米の旧鶏糞焼却施設を「製品置き場」として利用することを私は提言いたします。

まず昨年度は、この施設を原料の牛糞置き場とする計画の下、大型ショベルの購入や、それに対する作業員の免許取得の経費等挙げられておりましたが、補正で減額されました。

以前、議会でも所管事務調査の中でこの施設を取り上げて調査した経緯もでございます。この施設のすぐ近くには畜産農家があり、よそからの生堆肥が、近くに運ばれてくることは病気予防の観点からも不適當であり、そこからまた、いったん置かれた生堆肥をセンターへ運ぶ作業も大変だと思います。

一方製品には、先ほど言われた15キロ小袋詰めの「錦江まもるくん」と、500キロ詰めの「フレコン」、そして「バラ」がありますが、特に小袋詰めと「フレコン」の保管としては問題はないと考えます。そうすることで、センター内にスパンの余裕も出来るのではないのでしょうか。これにつきましてはどうのように思われますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

以前使われておりました、鶏糞焼却場の跡を製品保管場所として使うことは有意義ではないかなというふうに考えます。そうしたときに、輸送をするためのいろんな機械であったりとか、保管庫で使う機材であったりとか、そういうまた新たな整備も必要になってくるのかなというふうに考えております。場所としては非常に有効に使えらると思っておりますけれども、経費・費用の面、そこら辺をまた再考しながら資材置き場としての活用を検討していきたいと考えております。昨年もしろいろ検討はいたしました。現在使っている大型タイヤショベルを公道を走らせて使うことはできないかとか、いろいろ検討はしましたけれども、現段階では資材等を購入するのに多額の経費が要するというので、現在その活用について中断しているところでございます。引き続きまた、有効活用について検討していきたいと思っております。

担当課を通じて、生ごみも堆肥として、原料として使って良いというようなことが得られれば、検討したいと思っております。担当課を通じて国辺りに牛糞以外のものも堆肥化の施設として使っていいかということは、聞いてみるようにさせたいと思っております。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、調査をしてまいりましたところ、フレコンの場合は長期間積み重ねておくと、底の方が固くなって散布のときにちょっと不具合が生じるというような情報も話しておられましたので、気を付けなければいけないと思います。もしあそこで生ごみを使って別な堆肥がもし作れるようであれば、攪拌する原料の中にはどうしても鶏糞がやはり熱の発生が必要ですので、ブロイラー農家さんなどと相談して鶏糞の調達もしてみたらと思います。

発酵の方法としましては、バチラス菌とかEM菌などを活用すれば、生ごみから良い堆肥ができると思っていますところ。この菌は一回買ってあげば、糖蜜とか米ぬかを活用して増量保管が出来ると聞いております。

それと、土づくりの方ではもう一つですが、本町のセンターでの攪拌機は、縦型、ちょっと斜めなのですが、スクリータイプですが、このタイプでマックスの作業量をして、生産された製品を全部販売したとしての、収支の計算というか試算がなされていたら、お示してください。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、産業振興課長に答弁させます。

水口議長

はい、産業振興課長。

今熊産業振興課長

はい、お答えいたします。当初計画では、3,000トン位の搬入で2,000トン位の販売を計画していたようでございます。ただ実際その堆肥の質、水分量によって製品の出来方も違いますので、計画ではそのような計画で動き出したようです。当初はただスタートしてから、搬入が1,400トン、販売が700トン程度ということで今、搬入と販売が700トン程度で動いておりますので、当初はかなり水分の多かったものが運ばれていたのかなと思っています。今スクリーは現場調整で若干中間の動きでさせておりますけれども、回転を上げれば生産能力は上がるのですが、あまり速く回しても故障の原因にもなりますので、販売と照らし合わせながら、生産をやっているという状況でございます。ですから、何トンできますという資料がなかったのですけれども、当初計画では2,000トンの計画で進んでおったようでございます。以上です。

水口議長

はい、6番池田君。

6 番池田議員 はい。以前、土づくり支援センターの運営につきましては、先輩議員というか、人たちがいろいろ調べまして、そういう試算とかなんかをして、元々マックスでやっても、その機械が故障するわけだから、一生懸命やったとしても、その販売の金額と運営の収支がどうしてもマイナスになるのではないのかと話も聞いたことがございまして、それはやはり私はスクリータイプの中の今の形が原因ではないかという考えも、他の人も持っているようございまして。

南洲農場の一か所では、トラクターのロータリータイプの攪拌機が設備されているのを見たことがあるのですが、攪拌能力は、あのタイプが断然勝るように思っておるところです。今後スクリーの故障の場合には、攪拌機のそういうのも含めて検討をする考えはないかお伺いいたします。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 スクリュー型から攪拌機に設備を入れ替えるのを検討しないかというようなことですが、攪拌機の工事費とかそこら辺の情報を、まだ詳細を掌握しておりません。今はスクリーをなんとか修理をしながら、使っているというのが現状でありますけれども、どれだけの投資がさらに必要なのかそこら辺を精査をしたうえで、検討に値するかどうかを内部でまた検討してみたいと思います。

水口議長 はい、6 番池田君。

6 番池田議員 もう一つだけ。この前調べたときにちょっと見たのですが、今2本のタイプでやっているのですが、故障の際にと予備の大きなタイプのらせん状のスクリータイプが準備してあったのですが、外見からすると、そちらのタイプの方が、攪拌能力があるように見受けられるのですが、今の予備にあるあれを変えた方が作業能力が上がるような気がしますけれども、いろんな電気関係とか、その他のあれで短い期間しか使えないのかちょっとお伺いいたします。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 産業振興課長に答弁させます。

水口議長 はい、産業振興課長。

今熊産業振興課 あそこに置いてある予備のスクリーは大体1年に1回、取替を行います。

長 す。摩耗状態にもよりますけれども、4月、5月に毎年取り換えておりますので、ぼちぼち替える頃でございます。確かに、だいぶ摩耗が今のものは進んでおりますので、ちょっと業者さんの方で何センチまで落ちたら替えますという基準があるようです。そのようなところで対処しております。以上です。

水口議長 はい、6番池田君。

6番池田議員 業者の人と話し合っぴょっとしたら、今の予備用に買ってあるあいうタイプも元々付けてやった方が生産能力が上がるのか、そうしたら機械の方に負担がかかって、ちょっと別の所に故障が出るのか、そこら辺りも検討していただければと思うところでございます。

最後に先ほどの生ごみ集荷場の網タイプの箱について回答も聞いたところでございますが、ちょっと私も特に大原校区の方からこういう要望が出ましたので、ちょっと調査してみましたので少し発言してみたいと思います。大原地区を回って調査をしたので、述べてみたいと思います。

場所によっては箱の大きさが違うものがあったので、まず最初、びっくりしたところでした。利用される人数やゴミの量も違うので、一概には言えないでしょうが、また農家だったり、近くに畑や林の所有があれば、個人で生ごみ用コンポストで処理出来ることもあります。

新田の平山水神には、縦84cm、横110cm、奥行き80cmの大きなタイプの生ごみ専用の箱が設置されておりました。要望のあった大原の新村住宅のところではナンバーは63番ですが、縦は変わらないのですが、横が80cm。先ほどは110cmでしたが、80cm。奥行きが新田は80cmですが、ここは55cmと小さいサイズが置かれておりました。

ここの住民の方からは、「生ごみの袋がカラスなどから破られる。もう少し大きなサイズに変えられないか。」また、「カラス被害の対策を考えてほしい。」との意見も聞かれておりました。

荒田原住宅の入り口では、小さいサイズが置かれておりますが、前述のようなカラス、タヌキなどの被害が多かったようです。そこで近隣の方が、頑丈な大きな鉄製の枠を提供され、シートでカバーして、最近では改善されているとのことでした。新田の平山水神にある箱が小さいサイズで間に合うようであれば、また利用者の了承があるならば、新村住宅前と交換できるかも知れません。自治会長会の機会に、各自治会の生ごみ集荷場のことについても話を聞いて見られたらどうでしょうか。他にも困っている方々がおられるかもしれません。このことについてはどのようにお考えか伺います。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 自治会単位によって、生ごみの量とかが違うことをご指摘いただきましたけれども、4月の始めに自治会長会もありますので、池田議員が今おっしゃったようなことを含めて、自治会長の皆さんにもいろんな意味で協力要請なり、自治会ごとの処理収集の実情等をいろんな困りごとがあればまた聞いてみたいと思っております。

水口議長 はい、6番池田君。

6番池田議員 自治会長会の中でそのような話も出されてみてはと思います。この生ごみ問題につきましては、出来たら女性の方がいろいろ現場にあたっておりますので、出来たら女性の声も聞いてみられたらと思います。以上で私の質問を終わりたいと思います。

[6番池田議員、降壇]

水口議長 次に、3番染川君の発言を許します。3番染川君。

[3番染川議員、登壇]

3番染川議員 お疲れ様です。通告しておりました、神川大滝周辺の活性化について質問したいと思います。これまでも多くの同僚議員が幾度となく神川大滝周辺の活性化について質問をいたしました。私は視点を変えて質問をしたいと思っております。本町の自然再生エネルギーマスタープランでも、環境に優しい再生エネルギーの取り組みを今後推進していくと言われ、3月議会の本議会の初日に条例化もなされました。特に神川大滝の周辺では、水量が多く、小水力発電を利用して、観光にも活用できるような活性化を図る取り組みをする考えはないか町長に伺いたいと思います。

水口議長 はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 染川議員のご質問にお答えします。

本町では現在、令和元年度の事業におきまして、「錦江町再生可能エネルギー地域内循環モデル事業」を導入いたしまして、「錦江町エネルギーマスタープラン」を策定しているところであります。その計画の中で、「錦江町における再生可能エネルギーのポテンシャル調査」で町内の「小水力ポテン

シヤル」の可能性について、各水源地やご指摘の神ノ川水系についても大きな小水力発電のポテンシャルを有していると評価をいただいているところです。

ご提案の神川大滝公園内の「小滝」についても「小水力エネルギー」のポテンシャルとして高評価をいただいているところございます。

ご提案いただきました「それを利用して周年観光客の獲得につなげる考えはないか。」についてでございますが、自然エネルギーを活用した取組みについては、非常に面白い取組みであり、周年の観光客の獲得のみならず、子供たちの教育の面からも効果があると感じているところであります。

しかしながら、導入につきましては、専門家の意見であったりとか、景観の問題、事業費の問題、いろんな角度から検討していかなければならないと考えております。

[木場町長、降壇]

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

今、町長の方から答弁を頂きましたけれども、導入に向けて技術的な問題、いろいろな課題というのものもあるかと思っております。

まず、小水力発電で発電した電気を大滝の入り口から滝壺まで約20m～30m位の間隔で街路灯を設置し、夜は10時から11時位まで滝のライトアップをしたり、吊り橋にイルミネーションを付けたりすれば、すごくインスタ映えをしますし、また多くの観光客を呼び込むことができるというふうに思っております。

そして、今指定管理をしている茶屋にしても、ゴールデンウィークから夏場にかけては、多くの皆さんに来てもらって繁盛もしますが、冬場になりますと観光客の皆さん方も少なくなりますし、非常に厳しい状況にもなります。このような小水力の取り組みによって、多くの方々にも周年来てもらえ、経営的にも安定した茶屋の運営も継続できるのではないかとというふうに考えております。そしてまた、これらの照明の電気もすべてLEDを利用すれば電気料も安く、また茶屋で利用する電気料などもこの発電により、すべて賄うことが出来ると思っております。

また、茶屋下の小滝の改修された場所では、大小2基の水車を設置し、いろんな名前もあるとは思いますが、例えば夫婦水車ですとか、兄弟水車ですとか、インパクトのあるような名前を付けてそれをまたいろんな形でPRもでき、この水車によって発電もでき、それをまたいろいろな照明に利用したり、米を引いたりして米粉を作り、パン作りを体験してもらったり、そば粉を引いてそば打ち体験をしてもらったりというような様々な体

験型のイベントも出来るのではないかというふうに思っております。こういう計画を今後の大滝周辺の活性化に向けた計画ということで飛躍できるような取り組みをしていければと思っておりますけれども、考えを聞かせていただきたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

神川大滝付近の水資源は本町の観光資源として魅力的なところもございます。その資源を活用した取り組みは将来的にも町の観光ビジョンの取り組みの一つとして、イメージできるのではないかなと思います。

また、ご指摘のとおり、エネルギーの地産地消を進めようとしている本町のエネルギービジョンにも合致していることでもあります。予算委員会のときにもちょっと説明いたしましたけれども、令和2年度の予算で錦江町観光振興基本計画を策定する予定であります。その計画の中に、町の観光未来像のイメージとして表現できる魅力の一つではないかというふうに考えておりますので、まずはその計画の中に位置づけるなりして内容等を具現化していくための検討を進めていきたいと思っております。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

今後の本町の観光に関わる計画、将来像というのを観光交流課もごございますので、そこを中心にいろんな形で地域の、また町の活性化になるような形での進め方をしてもらいたいというふうに思っておりますので、宜しくお願いいたします。

次に、2番目の質問に入ります。神川大滝は神川の河口から約3.5kmほどの位置にあり、高さが30m位で魚などはそれ以上遡上できない環境にあります。特に近年、希少生物に指定されているジャポニカ種のシラスウナギは神ノ川の河口周辺で地元のシラスウナギの採捕業者が40年以上にわたって採捕しております。そういう中で、ここ数年はシラスウナギも非常に激減し、今年は多少なりともここ2、3年の採捕状況により、採捕状況より上回って採捕されていると伺っております。そしてまた、アユにしましても、川を遡上する魚種の一つであり、上流で育ったアユは産卵のために河口に下り、産卵をしてそして稚魚は海に出ます。

それから、県の漁業調整規則の許可によって漁業者が採捕し、それを他の場所で放流用や養殖用に育てられます。特に本町の壱崎や半下石の周辺で放流すれば、溪流釣りも盛んになってくるのではないかと考えております。

シラスウナギやアユなどが上流に多く生息するようになれば、管理していけばさらに資源保護や資源の再生が出来るのではないかというふうに思

っております。そのためにも、この高さ30m前後の大滝に自然の景観を壊さない、自然に同化したような傾斜の緩やかな魚道を設置できればというふうに思っております。町長の考えを伺いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

議員提案の神川大滝に魚道の設置はどうかとの質問でございますけれども、神川大滝に魚道を設置し、ウナギなどの水産動物が溯上することで、神ノ川上流地域である壱崎あるいは半下石集落付近の河川が魅力的な場所になるだろうということは推測はできます。

しかしながら、以前も多分私の記憶でも2人か3人の議員の方々が同じような質問をされた経緯もあります。管理者であります大隅地域振興局の河川港湾課であったりとか水産課などとの協議、検討も行き、高額な予算が必要であること、議員は自然景観に配慮して、というふうにはおっしゃいますが、自然景観を損なう可能性もこれは否定できないのではないかなというふうに考えております。そういう意味から神川大滝は過去飲料水などのテレビCMなどにも紹介されたこともありますし、その手つかずのダイナミックさが一番の評価されているところではないかなというふうに考えております。その魅力をここを訪れる人たちに魅了し続けていただけるものというふうに考えておりますので、現段階で魚道を設置するためのいろんな県あたりへの働きかけというのは、今躊躇しているところであります。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

台湾では、胴周りが30cm以上、長さが1m以上の大ウナギが崖を這い上がって行って上流に行くのです。そういう、ウナギもいるのですけれども、これだけシラスウナギが希少生物に指定されて捕獲量が少なくなる。もちろんその40年以上の歳月にわたり、神川河口周辺でもシラスウナギを採捕されているわけですが、この資源の再生・回復を図るという意味でも一翼を担うのではないかなというふうにも思っております。

南さつま市の「こせ渓谷」というものがございます。ここに、「こせの滝魚道」というものを、それは3階建て位で立体型の魚道なのですが、鹿児島県が平成14年に2億5千万かけて整備しておりました。これは非常に周辺の景観を壊すといいますか、どうなのかな、というような魚道であります。神川大滝では少しこういうのは違和感があるのかなというふうに思っております。

神川大滝を真正面にみて右側を傾斜の本当に緩くなるような形でやれないことはない。そんなに大きな投資をかけずに、やれるのではないかなという

ふうに思っております。やはり、自然になじむような感じでの魚道でなければいけないというふうにも思っております。魚が遡上しやすいような魚道ができればと思うのですが、またそういった魚道の途中にテレビカメラなどを設置したりというふうにしていけば、どういう魚種がどれくらい遡上したかというのも分かるようになりますし、またそれを学校の教材にも取り入れたり、子どもたちも直接観察できたり、またそれを映像で見るようなことも出来たりというようなことにすれば非常に教育上も良い効果が得るのではないかとこのように思っております。

近年、河川改修をする時には、場所によっては基本的に魚道を併設しなければいけないというふうにもなっております。また、魚道が設置してあった河川においても改修時には、以前よりも遡上しやすいような魚道づくりが行われているような現状でもあります。そういうようなことから、不可能を可能にできるような形で神川大滝の魚道設置も将来のためにも、観光も含めて、また教育の場としても、そしてまた資源の再生と回復を図る上でも取り組んでみてもらいたい、検討もしてもらいたいと思っておりますけれども、お考えをもう一回お聞かせいただければと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

先ほどもちょっと答弁しましたがけれども、神川は大隅地域振興局、県の管理下の河川でありますので、町としてこういうのがあったら良いよという要望としていうことは可能だと思いますが現在のところ、神川の河口周辺の堤防であったり、改修とかというのは、要望はしておりますけれども、大滝周辺そこら辺については今のところ、県の方も具体的な事業化も現在のところないようであります。そういう意味では、まずは県自体に町自体としての意向を伝えることがまず第一ではないかと思っております。

事業を実施すると、南さつま市が2億4、5千万というふうにおっしゃいましたけれども、もし実施するとなるともっとお金がかかるのではないかなというふうにも予測されますので、そこら辺については染川議員がおっしゃったようなそういう意向も町としてもできればもちろん良いですが、先ほど申しましたようにまずは景観に配慮した形での実現というのが大条件になろうかと思っておりますので、そこら辺はまた県辺りにちょっと意見として聞いてみることは必要かなと考えておりますが、実現性に向けては今のところ何とも言えないなというような感じを受けております。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

非常にお金も要ることですし、投資そのものが本当にその費用対効果が

あるのかどうかというのは、疑問にも思われるということもあるだろうと思いますけれども、本当に将来に向けてこういうことが出来るのだと、こういうこともあるのだというようなものを示してもらいたいという方向性というのを今後も検討してもらいたいというふうにも思っております。

ここで、本町でそういうような試みがなされたという時にはおそらく全国の注目も浴びるでしょうし、またいろんな形で国としてもいろんな方向性をまた示せるような良いきっかけにもなるでしょうし、まずいろんな形で本町でもいろんな角度から検討もしていってもらいたい。そしてまた、もちろんその国、県のいろんな形での協力ももらわなければならない状況にもなると思うのですが、そういう形で具体的にとは言いませんけれども、少しずつでも前向きにいろんな形で検討してもらいたいというふうに思っております。そういうことで、以上で質問を終わりたいと思います。

[3番染川議員、降壇]

水口議長

ここで、休憩に入ります。10時56分ですので、11時10分から再開したいと思います。

休 憩 10:56

再 開 11:08

水口議長

休憩を閉じて会議を開きます。

次に、7番川越君の発言を許します。7番、川越君。

7番川越議員

7番。

[7番川越議員、登壇]

7番川越議員

お疲れ様でございます。施政方針と並びに教育振興基本計画というものを見させていただきました。そういったものに基づきまして、通告をいたしましたとおり、学校運営協議会について新たに運営がなされるわけですが、質問をいたしたいと思いますので、宜しくお願いします。

来年度より各小中学校に、町内全校、学校運営協議会が組織をされます。地域に開かれた学校づくりが推進されると思っておりますが、また地域との更なる連携を深めるために地域学校協働活動を通して、未来を担う子供たちの見守り、支援を行う事業が実施されます。そこで、学校運営協議会の一定の権限及び責任というのをどのように定義しているのかということをもまず質問いたします。

[7 番川越議員、降壇]

水口議長

はい、畑中教育長。

[畑中教育長、登壇]

畑中教育長

それでは、議員ご指摘のとおり、令和2年度から本町におきまして、町内全小中学校に「学校運営協議会」を組織して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を実施いたします。

コミュニティ・スクールの目指すところですが、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことで「地域とともにある学校づくり」を推進していこうとするところです。

「学校運営協議会」を設置することによって、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりをこれまで以上に進めていこうと考えてございます。

お尋ねの「学校運営協議会の権限と責任」についてでございますけれども、学校運営協議会は、校長が作成する「学校運営の基本方針」、学校経営方針とか言っておりますけれども、それを承認を通して、育てたい子供像や目指す学校像に関する学校運営のビジョンを共有していただきます。

保護者や地域住民等の意見を、学校運営方針に反映させることで、地域住民が校長と共に学校運営の責任を負っているという自覚と意識が高まるとともに、学校運営の最終責任者は校長です。その校長を支え、学校を応援する、支援することができます。

学校運営ビジョンを共有するに当たっては、学校と運営協議会が対等な立場でお互いに当事者意識を持って、目指すところを共有し、協働へとつなげていくことが大事であると捉えています。

まさにこのことが、運営協議会の権限、発言する権限、そして一緒にその責任を担うという責務につながるのではないかと考えておるところです。

また、「学校運営協議会」が広く地域住民等の意見を反映させる観点から、校長が作成する基本方針の承認だけではなく、当該学校の運営全般について、教育委員会や学校運営協議会の当事者としての教育委員会や校長に主体的に意見を申し出ることができると考えております。

子どもたちの教育や学校運営の当事者としての意見が得られ、学校だけでは気付くことのできなかつた学校や地域の魅力とか課題等について共有することができるのではないかと考えているところです。以上です。

[畑中教育長、降壇]

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

ただ今、権限と責任の定義をお聞きしたわけでございます。この学校運営協議会には推進委員の方がいらっしゃると思いますが、各小中学校何名位の構成員があり、またその選定をするにあたって基準となされたのはどのようなことであつたのかということをお伺いします。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

現在、各学校は来年度の実施に向けて人選等を進めているわけでございますけれども、まず委員で少ないところが、これまでは学校評議員という名前があつたと思います。それについては、議員の方もお知りのとおりでございますけれども、大体各学校5名という規定でございました。今回は、学校が実態に応じて、地域も違います。小学校、中学校も違います。その実態に応じて学校長が地域の方々と相談しながら、認定をしてくれと。そういう基準につきましては、先ほど学校評議員会の基準はそう変わることはありませんけれども、基準ですけれども、児童生徒の保護者、まず1つ。2つ目には所在する地域の住民、3つ目には教職員も入っていいですよと、入りましょうと。4つ目には学識経験者、5つ目には関係行政機関の職員、その他教育委員会がまたは必要と求める者ということで、そんなに大きな縛りはかけてございません。つまり、一緒になっていろんな意見を聞きながらということがスタンスにあるからです。

少ない所はさっき言いましたとおり、5名からです。多いところでは地域によっては現時点では11名というところもございます。年間に会議等も含みますけれども、それについては多い所では今のところ初めてですので、3回というところ。これは学校評議員会が3回でしたから、各学期1回程度ということでした。

現在進めていく中では、多い所で今のところ5回と考えているところもあります。来年進めていくうちに、「もっと会が必要だよね」とか「もっと人選を替えた方がよいよね」というのは、来年試行ではないですけれども、進めていく中で十分話し合いができるのかなと考えております。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

私がこの学校運営協議会について質問をいたしましたのは、まず12月の議会の一般質問で小学校の統合のことに触れさせていただきました。こ

れまでも、これからもいろんな形で多くの財源を必要としていくような実態があるのではないかと、学校の建物、プール、体育館そういったもろもろのものも今後見直しをし、長寿命化がなければ建て替えていかなければならない大きなリスクを町も負っております。そういったことと反しまして、子どもたちは段々少なくなっていますが、そういった中で複式も良い所もあるかもしれませんけれども、適度な競争心なりあるいは団体の競技といったものができなくなるのではないかと。そこで、統合ということも一応課題として出したわけでございます。その時に学校運営協議会を導入することでやはりそういった保護者や地域住民の声も聞けるのではないかと。幅広い視点からそういった意見が出されるのではないかとというような回答を教育長にいただいておりますし、また小学校の統合についてはアンケートも取ってくれないか、といった質問に「一つの道筋も立てたい」とおっしゃったので、この「道筋」というのが、おそらく学校運営協議会のことであろうと今理解しているところです。

今、申し述べたような「学校統合」といった大きな問題が学校運営協議会の中で討議をされるという可能性というのが、あるものでしょうか。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

はい、12月議会の折に、議員からご指摘がございまして、その時点でも私ども町としましては、住民の声を、PTAだけでなく地域住民の声も含めて、この学校を存続可能な錦江町にしていくためにはどうしたらいいのかと行政の立場で一律に「施設はこうだから統合しましょうか」という形ではなくて、地域住民の声を大切にしたいという町長の思いがございましたので、こういう形にさせていただきました。当然、先ほど言いましたとおり、学校運営協議会の中では、校長の経営方針もですが、なぜそこに地域が入ってくるか、地域の方々が学校に対するどういう思いなのか、PTAの方はどういう思いなのか、その3者またはもっと他の方のご意見も含めながら出していただきたいと思っております。

ですので、学校運営協議会の協議内容の中には当然そのことは、学校の存続にも関わりますので、出てくるだろうと思っております。出てきた時点で、じゃあ今度は教育委員会に対しては、先ほど言いました権限と責任の中で、学校運営協議会の中にこういう意見が出ましたと、こういうことをちょっと検討してほしいといただいたらそれについて町全体として、または田代地区・大根占地区という区域かもしれません。そういう中で検討していく道筋で考えているところです。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

今触れました統合はちょっと今回の質問からは外れるかもしれませんが、私は学校運営協議会というものが設立されたことで、より地域の大きな声が聞こえてくるのではないかなというふうに考えております。

今回1学校について5人の推進員を設定されていかれる、その選定委員についても先程非常に有能な方たちがそういった推進員の中に運営協議会の中に組織されるということなので、是非研修等においても、もちろん学校の方針もありましようが、この会はやはり学校運営協議会だけでなく、地域の意見も引き上げていただくということであるならば、現在錦江町の財政の状態、今の学校の状態、建物の状態、子どももこれから増えていくのか、おそらく令和7年度以降もというふうに資料をいただいておりますが、増える見込みはないというような少子化の中でいつまでも、現在のような形で学校の運営がなされていくのかというようなことも、また取り上げて協議会の中でも研修をしていただくというか、知っていただくというような機会も是非とっていただきたいと思いますが、そういった指導については教育委員会の方で出来るものですか。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

学校運営協議会の委員の方々の研修についてですけれども、このコミュニティスクールについては数年前から県全体でも進めております。

昨年も鹿屋市の方でそういう協議会をもってそして研修の機会ももって、昨年までは大根占小学校が研究指定を受けてやっておりましたので、大根占小の運営委員の方々にもご出席いただいて、他の市町村の状況なんかも聞いていただいております。来年度も薩摩川内市で一応予定してございます。県の研修会が必要ならばそのところに各学校から少なくとも一名はお願いしますというように言ってありますけれども、必要ならばその予算の中で出席をしていただいて、他の市町村の状況なんかも聞いていただきたいなと思っております。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

次に、これまでは学校応援団としてのいろんな活動、取り組みがあったわけです。公民館長をコーディネーターとして、各学校の学校に対するボランティアを募ったりし、外部から学校の応援をしてきたというようなことで、理解をしております。今回学校協働活動といったような名称に変わり、おそらく内容等についてももっと幅広い内容になったのではないかなというふうに理解をしておりますが、この学校協働活動推進のための体制づくりとい

ったものについては、どのような取り組みがなされるのでしょうか。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

ありがとうございます。先ほどの「学校運営協議会制度」と今回新たに取り組もうとしている「地域学校協働活動」、これは車の両輪に当たると私どもの方では理解しております。

昨今、地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題があり、また学校を取り巻く問題の複雑化し、困難化しているところでございます。社会全体で、社会総掛かりで対応することが求められているのが今、全国の状況です。それから、地域と学校がパートナーとしてお互いに「学校は学校の方でやってくれ」、「地域は地域の方で」ではなくて、お互いパートナーとして連携し、協働するために組織的な、継続的な取り組みが必要だと言われているところでございます。

活動に当たってですけれども、地域の高齢者、住民、保護者、PTA、それから民間企業等も含めて幅広い住民に参画をしていただきたいと考えているところです。地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が連携・協働していくような形に持っていきたいと。

そういった中で育つ地域を担う、育てられる子供たちですが、地域の方々のそのような見守り活動とか、支えられながら、そういうことを通しながら豊かな学びや体験の機会が得られて健やかに成長していくことだと思っております。地域に愛着を持ち、地域に貢献したいと考える人材に育てていくのではないかなと思っているところです。

また子供たちが、地域行事や活動に積極的に参加し、地域住民が学校における教育活動に参画したりすることで、地域全体の活性化してくるのではないかなと捉えているところです。

先程もいいましたとおり、本町の学校については人口増というのがなかなか厳しい現実があります。そういう中で、「学校がなくなったらどうするのよ」という話もございます。学校がなくなっても地域は残るわけですので、その地域を活性化するのが今のチャンスかなと。だから住民参加型というのはそのことです。だから学校運営協議会にも地域の方に入っていただき、そして地域協働活動でもいろんな方が自分の特技を出していただきたいと思っているところです。

その中でですが、本町におきまして、これまで「かごしま学校応援団」というのをやってきたと思います。「かごしま学校応援団」ですね。そのような活動も非常に素晴らしかったです。それをさらに充実、おっしゃるように「幅広くなるのではないですか」、まさにその通りでございます。

学校応援団というのが、どちらかというと学校に「応援」ですから、「学校に何かしてやるよ」とか、一方的な考え方ですけども、今回は地域学校協働活動というのは、地域と学校と一緒に連携しましょうかと。学校ができること、地域にしてほしいことというのを話し合いの場、先ほどの学校運営協議会と全く一緒です。そういう意味では、そういう面で双方向的な活動を進めていきたいなと思っているところです。ということですので、これまでどちらかというと地域コーディネーター、公民館長さんたちが一応形としてくださっておりましたけれども、公民館長さんたちも沢山のお仕事を持っていらっしゃる。ですので、公民館長さんたちにしてくださいということではございません。公民館の中で、公民館長さんが推薦してくだされば良いのです。「この人はよくしてくださいますよ」と。だからそういう気持ちでおりますので、今までのような公民館長イコール地域コーディネーターとは捉えておりません。

公民館長さんたちにはこれまで、学校とボランティアとかいろんな活動を支援していただいているところがございます。そして、地域と学校をつなぐ役割というのがこれから名称を変えて「地域学校協働活動推進委員」。ちょっと長くなりますけれども、先ほど言いました地域学校協働活動を推進するということで、推進委員という名称に一応してございます。このことは各学校ごとをお願いしていこうと考えているところです。推進委員は学校運営協議会にも是非入っていただいて、ご意見を頂いたりとか、地域とのパイプを繋いでいただいたりとかいう形で学校と連携・協力をお願いしたいなと思います。

それからこの推進委員の方々には教育委員会の施策についても十分お話をさせていただいて、理解と協力を得ながら、地域と学校の情報共有を図ったりとかという形もしていただくのかなと、大切かなと思っているところです。そのためには、「じゃあ教育委員会の中はどうするのか」と。教育委員会の中には地域学校協働活動推進本部というのを設けます。各学校にもいらっしゃるけれども、その方々を集めた本部というものを設置したいと考えているところです。具体的には各小学校に1名位推進員の方、計6名ですね。中学校はエリアが広いですからまた中学校も全体をみる形ということで、各中学校に2名。計8名の方を委嘱してまいっていこうかなと考えているところです。

推進委員を開催しまして、それぞれ学校区の問題点があったらその中で本部の方でまたご検討いただいたりとか、情報を共有していただいたり、さきほど「研修はどうするのか」というご質問がありましたけれども、研修についても年間に県の研修会もございますので、そういう形に出席していただいて識見を深めていただければなと考えているところです。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

ありがとうございました。今まで、公民館長をコーディネーターとして、というような動きで理解をしておりましたので、ちょっとまだ地域を巻き込んでいろんな団体を巻き込んでいくような形で本部を設定して取り組んでいくということでしたので、子どもたちの健やかな成長と安心・安全に向けて精一杯の努力をしていただけるのだなというふうに今考えているところです。

次に移りますが、今現在非常に少子化であり、地域の中で子供会というのがどういう活動をしているのかなというのがはっきり見えてまいりません。そこで、地域における子供会の組織と現在どのような活動がなされているのかというような実態をお知らせください。

水口議長

はい、畑中教育長。

畑中教育長

地域における子供会の組織と活動の実態ということでございますけれども、子ども会組織について報告いたしたいと思います。

令和元年度の単位子ども会の数は、本町は37団体ございます。自治会が89自治会ですね。大体、普通は自治会に1つ位ですけども、ご指摘のとおり少子化によって子供がいないという自治会もございますので、37団体が活動しております。これについては、昨年、一昨年、これまでと変動はございません。急激に減ったとかということでもございません。

ただ、会員数につきましては、総計733名、今活動しております。幼児、小学生、中学生、高校生そして育成者という指導者の方々も含めてです。児童生徒数ではございませんので。昨年度より27名減少しているようです。で減少率3.5%。どうしてもやはり少なくなってくるのは致し方ないところかなと考えているところです。そして組織活動での実態ですが、実態としましては、地域活動で子供会活動ですので、通常日はございませんので、毎月の第3土曜日、青少年健全育成の日における活動、この活動が青少年美化活動とか花植えとかボランティア活動、それぞれの実態に応じて取り組んでいらっしゃいます。

それから夏休み期間中はラジオ体操を各子供会の方で工夫して取り組んでいらっしゃいます。参加状況について、生徒数・児童数が減ってきたけれども、参加率についてはさほど落ちてはいません。つまり、ここにやはり錦江町の地域の教育力の高さかなと思っております。今回の臨時休校に対しましても、本町は非常にありがたかったです。学校としましても心配をしておりましたけれども、地域やまたは家庭でまたは御親戚でまたはおじいちゃん・おばあちゃんたちが面倒をみますよと、特段にする必要はないですよ

というような形で、学校として臨時休校で面倒をみましようかといったのは総計4名、5名程度でした。

ですので、それだけ地域の教育力があるということを私としては実感しているところでございます。実施にあたってはスポーツ少年団や部活動とありますけれども、大会等に支障がない限り出来るだけ計画してくださいと、参加をお願いしますということで、第3土曜日の青少年育成の日とか、第3日曜日の家庭の日というものなんかもありますので、そこら辺も併せて各子供会の方で年間計画を立てられて、工夫される計画を立てられて、実施されているところですよ。教育委員会といたしまして、先ほど言いましたとおり、89の自治会のうち37の団体ですので、やはりこう子供会がないところ、またはあっても1人、2人しかいなくて入会できないという子供たちもいると把握しております。そのことにつきましては、近隣の近い子供会に「活動を一緒にしませんか」とかということなんかも、それからもう今後は危機的状況、存続は難しいかという子供会等もあるかと聞いておりますので、そういうところにつきましては単位子供会、近隣の子供会に参加をしてくださいというのもお話しはしますが、単位子供会の全体の話し合いの場というのを町子供会連絡協議会というのを設置しておりますので、その中で町全体として捉えていく必要があるなと捉えております。

それから教育委員会としましては、こういう形で子供会を育成するために、または奨励するために教育委員会行事としましては、フレンドリースポーツ大会とかインリーダー研修とか、トワイライト事業とか、子供会創作活動とか、予算を頂きながら子どもたちのそういう活動を促進していくようにし、社会教育と学校教育の連携・協働のために、さきほど言いました地域学校協働活動をさらに推進し、そしていろんな研修をしていただいで取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

子供会についても、組織がまだしっかりとしているところもあって活動もなされているという報告でございます。振興計画によると、今後子どもたち自らが計画をして、子どもたち自らが活動をしていくと。そうさせるためにどうすればいいのかというのが、大きな課題であるというふうに考えております。

以前は地域の中で、母の日であるとか、敬老の日であるとか、子どもの日であるとかいうようなものも、地域全体で取り組んできましたが、今敬老の日だと敬老の人たちが自分たちのために敬老会の予算を作ってお祝いをされるというような実態もあるわけですね。そういったときに、やはり子供会とか婦人会、地域の中の女性会、そういったものとの連携というのが非常に

子供会ばかりでなくて、地域力の試される場所だろうというふうに考えています。子供会についても、今は子どもたちも忙しくて、スポーツ少年団であったり、塾であったりというようなことで、大変なことですが、やはり地域の中で頑張っているという、地域のおじさん・おばさんたちが見守ってやっていくということも大きな活力であろうというふうに考えますので、その辺の育成についても今後子どもが自らやはり頑張っているようなそういった環境づくりをする大人の責任というものもあるだろうと思います。

ボランティアの話も出ましたが、ボランティアについては以前お聞きしておりますので、割愛をいたしますが、町が花植えのボランティアを募集しております。是非、子供会単位でも良いですので、こういった町の大きな取り組みについても協力が出来るような方向でご指導いただければいいのかなというふうに考えます。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

[7 番川越議員、降壇]

水口議長

次に、2番浪瀬君の発言を許します。2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員

2番。

[2 番浪瀬議員、質問者席へ登壇]

2番浪瀬議員

お疲れ様でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。まず始めに、田代中学校の安全対策についての質問であります。田代中学校根性坂は、平成30年度の台風、24号、25号による大雨により、法面の一部が崩壊をして、陥没、地割れ段差等が数か所できている状態です。今後も大雨が予想される中、生徒また職員の安全を確保するために、いち早い安全対策が必要と思っております。改良工事をする考えがないのか、町長にお聞きをいたします。

水口議長

はい、木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

浪瀬議員のご質問にお答えいたします。ご指摘の田代中学校根性坂につきましては、以前より、崩壊の恐れがあると認識しているところでございます。一昨年、平成30年10月7日の台風に

より一部土砂の崩落があり、応急処置としてコンクリートブロックを設置して処理したところであります。

今回の崩落は、小規模ではありましたが、今後、大きな崩落につながらないように、今年度から目視だけでなく、法面の変化を把握するため、業者委託により法面に計測ポイント設け、毎月定期的な測量による変化を教育委員会への報告することと、大雨等災害が起きる恐れのある時など現場パトロールを行うようにしております。

測量は8ポイントの測定地のX・Y軸と高さを求める3Dで測定していますが、数値から見ると、現時点では法面に大きな変化は無いと報告を受けております。

法面調査は、令和2年度以降も引き続き取り組むように、予算も計上しているところであります。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

あそこはですね、以前から、崩れた時点から、学校評議員会とか学校監査の中でもいろいろご意見をいただいて、法面がですね、あそこは盛土だと思うんですよ。そういう中で、やはり本当に危険性があるなどみんな感じているところで、今年30万円の委託料が入ってて、調査かなんかの委託料かなと思ってたら、今町長が言われるようにですよ、チェックポイント、3D化してX軸Y軸あって、台風時の見回りもされるということですけども、仮にですよ、私も専門じゃないので分かりませんが、台風、雨の前までは良くて大雨の時に崩れ落ちるという可能性というのは、やっぱりあるんじゃないかなと思うんですよ。調査をしてて、X軸とY軸のズレがありましたと。それから手をかけましようかねという状況であればいいんですが、その間に崩れたよと。この前の崩れた、平成30年10月7日はちょうど日曜日ですよ、たまたま良かったのかもしれないですけど、今度どういう状況になるか、分からない状況であります。神奈川県の逗子市の、高校生が通っているときに崩れてきて、亡くなったというかわいそうなこともありますし、早くしてほしかったんですが、やはり学校管理費の中で、耐震があつたりそれから空調、プール脱衣場の方にお金も、予算もということでお聞きはしていましたので、今回どういう形ですかですね、あがってくるのかなと思ってたら、そういう、業者に委託をすると。チェックポイントのをするということなんですが、町長、話が長くなりますけど、法面とブロック塀の間に水が入って、水が間地ブロックを前に押し倒すんじゃないかなと言うんですね、詳しい方の話も聞いております。間地ブロックの高さと、勾配がどのくらいになっているのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 ブロック積みの勾配はですね、3分でありまして、擁壁の高さがちょうど3メートルぐらいであります。

水口議長 2番、浪瀬君。

2番浪瀬議員 あそこはですね、田代中学校を作られたときに、作られたんじゃないかなとは思いますが、現在の間地ブロックでは、やはりあの高さになると3分ではちょっと危険性があるということで、4分から4分5厘ぐらいの、65度程度の傾斜をつけなさいよ、というふうになっているらしいんですよ。これはですね、奉仕作業をする際に詳しい方がおられて、役場の方にもちょっとここは危ないですよと、こういうのがある前にも指摘をされていたらしいんですが。結局ですね、町長、早い話があそこの改修をして、子ども達が安全に通れるようにですね、する考えがあるのかなのか、考えがあったら、後は聞きませんが、考えがなければまた質問します。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 考えはあります。後はですね、財源をいかにして見つけるかというのを、今現在苦慮しております。正直に言いますと、今の段階であそこをやりかえるとなると、もちろんまだ設計をしておきませんので、担当課を交えて、4千万ないし、もっとかかるであろうと推測しております。しかし現段階では補助も使えないし、起債も使えないという状況ですので、これをいかにして、最低でも補助はもらえなくても、起債を使えるようにするためには、例えば一部町道に編入するなりとか、いろんなそういうのを勘案しながら、起債とかそういうのが使えるように、現在検討を進めております。ですので令和2年度は当然当初予算にも計上しておりませんし、実施設計もまだできておりませんので、財源的な手立てを見つけた段階で、着手に向けて進めていきたいというふうには考えております。

水口議長 はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員 やると言ったら質問しませんと言ったんですが、やはり、やるんだけどお金がないと言われたらですよ、お金がないお金がないと言われれば、いつやるのかというふうになるんですよ。実際的に。それまでにですよ、なんの事故等がなければいいんだけど、仮にそこまでの間というのはですよ、大変な状況なんですよ。前に崩れたところもですよ、ダンコンコンクリートプロ

水口議長

ックと言うんですか、四角い。あれを2段に積んで、ただ法面を切っただけ。私に言わせれば、あれは何の役にもなってないと思うんですよ。ただブロックがあって、上の法面が崩れてくればですよ、崩れてくればそれで終わりなわけですから、子ども達が通っていれば。だからできることなら早めに。後で未来づくり課のところちょっと言おうと思ったのですが、ふるさと納税の基金もですよ、積んでありますし。子ども達のために使うという文言が入ってて、町長がいいと言えば使っていいよという文章にもなっているわけですから。せっかくのことなので、子ども達のことだと広く考えればですよ、そういう面にも使って、納税をしてくれた方々にも、皆さんの好意をこういう、子ども達のために使わせていただきましたというふうがですね。基金に持っておくのも大切ですけども、その一部を使うという考え方はないですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

最終的にはそれも選択肢の一つだというふうに考えております。ただ先から言うように、今の状態で、即すると、財源的なものが、手立てがないというふうに判断していますので、最終的にはふるさと納税の基金の一部を使うということも選択肢の一つであろうとは思いますが、可能な限り、例えば有利な起債であると、一般財源が半分あるいは半分より少なくてすむという道も残されております。今年一年間、その方法を。いくつかは検討しておりますけれども、財源確保に向けて。未来永劫検討しますよというような検討ではありませんので、ここ最低1年間ぐらいの猶予をいただきたいなと。場合によってはまた途中で、有利な事業ができますというぐらいの目途がたったら、また報告をさせていただきたいと思っております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

質問で、町長のやる気を聞くことができ、よかったと思っておりますが、お金お金よりも、人命というのは変えられないものですので、できる限りですね、早めにしていただいて。そうしないと、さっきも言いました、ブロックを積んでいるだけ、田代地区に入ったときに正面に見れば田代中学校があって、あその前に、根性坂にブロック塀をおいてあるのも見苦しいので、その辺も勘案して早めに、お願いをしておきます。

次に、未来づくり課の今後について、質問をいたします。

1年前の一般質問において、今後も未来づくりプロジェクトを力強く推進していきたいという答弁をいただきましたが、しかし、MIRAI 創生協議会は現在職員もいなくなりまして、今のところ募集もしないということを開

いています。残された事業を未来づくり課が行っていくことになる、仕事量もハードになり、充実した事業内容ができるのか心配をしているところでございます。今後についての町長の考え方をお聞きしたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

浪瀬議員もご存じかとは思いますが、ここであらためて、MIRAI 協議会の経過について概略説明をさせていただきたいと思っております。

錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会は、錦江町総合戦略の実践組織として、平成 29 年 3 月に設立されました。

設立当時は、会長に副町長、副会長に議長、専務理事に地方創生担当総括監、その他、商工会長、農協理事などで構成されており、事務局員として全国各地から各分野の専門の方々 5 名、そして地元の経理担当として 1 名を採用して事業をスタートいたしております。

その後、平成 30 年春に協議会の専務理事ほか 2 名が退職いたしまして、町民の方々が主体的に事業運営をしていくという観点から、理事 12 名を町内から公募し、平成 30 年 4 月からは、会長は城下浩一氏、副会長が中濱佳代子氏という形で、取り組んでいるところでございます。

町といたしましても、本協議会の活動の重要性を鑑みて、同年 4 月に未来づくり課を設置し、課長のほか 2 名の職員を配置いたしました。平成 30 年度からは、未来づくり課と協議会の理事の方々として町民の方々のご協力を得ながら、未来創造・想像コンテストや町民、議員、行政職員を対象にした公募型先進地派遣型合同研修などを実施してきたところでございます。

小児科オンラインや公営塾などは、未来創造コンテストにおける提案を事業化したものでありますし、サテライトオフィスやワーケーションの推進など、大きな成果があったものと思っております。特に今年度におけるふるさと納税の大幅な増は、協議会事務局職員の功績が多であり、非常に感謝しているところであります。

町外から採用いたしました事務局職員につきましては、それぞれの進路によりこの 3 月末で全て退職という事で、非常に残念なことでありますが、彼らの新たな門出を見守り、応援したいというふうに考えております。

この 4 月以降は、職員 3 名、事務局職員 1 名及びふるさと納税に係る補助職員という構成になりますが、協議会が先鞭をつけた小児科オンラインは保健福祉課へ、公営塾は教育課へなど、それぞれの所管課へシフトさせていくこととしております。現状、仕事づくり、創業支援、交流人口の拡大などにつきましては、政策企画課・産業振興課・産業建設課・観光交流課など、それぞれの所管課で新たな取組を積極的に展開し始めております。

これも、未来協議会の事務局の方々の多方面の人脈や情報網から刺激を受け、各所管課における新たな事業展開に繋がったものと感謝しておりますが、これからは、町職員自らが外部の情報を自ら積極的に導入し、所管事業として展開するという方向に持っていきたいと考えているところでございます。そうした中で、どうしても必要な専門的な知見等につきましては、有識者の助言などを得ながら進めていきたいと考えております。

つきましては、未来づくり課では、当面、未来協議会の理事の方々の協力を得ながら、未来志向的なアイデアを募集する「未来想像・創造コンテスト」や寄附者と関係人口の構築が図れる「ふるさと納税」、「サテライトオフィス誘致やサテライトオフィスを活用したワーケーション事業」、「移住定住促進事業」を中心に、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

私が一番心配したのは、町長が言われたように28年の5月に吉田統括監が来られて、それから6名来られて、一生懸命頑張ってもらって、今言われた小児科オンラインにしても、公営塾、これもやはりあの人たちが今まで頑張って作り上げてきたものであります。今言われるように職員で頑張っていて、できないところは有識者にと言われますけれども、やはり外からの風が大事だと思うんですよ。前に町長が言われたように、土台作りもできました、仕事づくりもできました、新しい絆づくりもということなんですけれども、やはりそれはこの人たちがよそで見てきたものを、いろいろ出し合って作り上げてきたものだと、私は思っております。そういった中でですね、どっちの方向にどう行くんだらうかと。小児科オンライン、それから公営塾、これが作りあがったからシフトするという考えなんでしょうけれども、それならそれに代わる、錦江町が、地方創生は、国においても先に走って、県内でも地方創生をけん引してきて、いろんなところからの視察もあったわけですよ。今度は何をメインにするのかと、その辺が私によく見えないものですから。サテライトをどうのこうのとか言うんだけど、メインが、町長が自分で作られた課でありますよね、未来づくり課。そこを段々段々、先細りになってるんじゃないかなという気持ちがあるものですから。町長は今度はどういうことをしたいんだと。一生懸命再生エネルギーを取り組んでおられますけれども、その前に、若い人たちが帰ってくる町づくり、それから前に言われた、町民と行政とよそ者が一緒になって、他の風を取り入れてやっていくという考え方をですね、どっかに置いているんじゃないかなと思うわけですよ。さっき答弁で言われましたけど、何か、ここはというのがですね、ポイントというか、錦江町の地方創生は町づくりは、これで行くんだというのが、柱がですね、見えてこないものですから。その辺をちょっと聞

きたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

MIRAI 創生協議会は、もともと土台作りとか人づくりとか、いろんなそういう基本的な5項目がありまして、町づくりの一環としては地域の困りごとを改善していく。そのための手法の一つとして、未来想像・創造コンテストなどをしながら、困りごとを具体的にしつつ改善していく。こういうことは当然、町にとって必要なことですので、続けていきたいと思います。ただ、MIRAI 創生協議会は、町のすべてが協議会で担えるということではありませんので、例えば農業部門においては、今まで MIRAI 協議会で取り組んだ経緯もありますけれども、なかなか実施の段階まで至っていないというようなことから、今後は本来の課である産業振興課であったり、産業建設課のほうに、今後の農業の取り組みを、関連する課のところに業務を移管していきたい。ですから、今後の錦江町の将来についてを具体的に何も考えていないというのではなくて、今までは MIRAI 協議会に将来のことをすべて集中してきましたので、協議会自体が町のすべての分野を掌握するような形で事業が進めてこられたというふうに思っております。そういう意味で、既に来上がった事業については、それぞれの担当課に返していき、これから取り組まなければならない業務については、それぞれの担当課のほうに管轄を移行させていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

分かるような分からんような。私が聞いたかったことと違うんですが。ふるさと納税にしてもですよ、今年1億8千万、来年度は1億5千万の見込みをされているわけですけども、お金が集まるということは、本当に素晴らしいことだろうと思うんですけども、それも事務職員とパートの方でやっていくと。今までは大野君がいて、大野君と3人でやっていたわけですけども、大野君も帰った。そこには今のところ補充はしないということで、なかなかリピーターを増やすとか、そういう面では、本当に2人で大丈夫なのかと。反対にですよ、逃げられてしまえば大変なことです。お金を集めることはいいことですけども、もう少し人も入れて、やっていくべきじゃないかと私は思うんですよ。ふるさと納税にしても、1億8千万、その返礼品があって、肉なら肉を送ってくださいますよ、なかなか材料がなかったりして、滞ったりとかして遅れたりするところもあるし、話に聞けばうちも、それだけのまかなえる量を確保しての、送ることはできないんだけどというのを、協議会の大野君らが顔を出して、そう言わず頑張って、錦江

町のためですので頑張ってくださいと言って、返礼品を作ってもらったりしてるわけですよ。そういうこと考えるときに、もう全員去りましたと。その人たちを引き留めるわけでもなくですね、その人たちは卒業してまた錦江町というのはこういう素晴らしいところですよと、他のところで言っていたけるだろうと信じておりますし、その辺、町長はどのように考えられますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

確かに MIRAI 協議会は、ふるさと納税の関係の業務をやっておりましたけれども、主担当はそうであったかもしれませんが、別にスタッフが足りないようであれば、協議会自体にも予算がありますので。それは担当課長にも、人材が不足するのであれば、予算委員会の時も説明したと思えますけど、益金の一部を使って補助的な人材をまかなうということも、当面もやっておりますし。あと一番は、ふるさと納税と言って、町自体が、税外収入を得るためにということもありますけれども、考え方を換えれば、地元の産品を町外に売り出すという意味では、ビジネスチャンスは町内の事業者さんに与えている、大きなそういう目的もあると思います。商工会にも、小規模事業所の補助金もありますし、去年は商工会の小規模事業所の補助金をもらって、何人かの方々が、ふるさと納税の返礼品として新たな商品を開発したりしております。もちろん職員も一生懸命やりますけれども、町内の事業者さんもそういう補助事業をもらいながら、今まで返礼品として一回も出したことがない人たちが、新たに返礼品として出す。町がふるさと納税で収益を上げるということもそうでしょうけれども、考え方が変われば、町民のそういうビジネスチャンスを広げていくという意味でも、大きな取り組みの意味というのがあるのかなと思います。浪瀬さんがおっしゃいますように、スタッフが不足することでふるさと納税が激減するのではないかとということも懸念されておりますけれども、そういう面については担当課において、人材不足のためにふるさと納税あるいは返礼品の出荷が遅れるというようなことであれば、それはそれなりに対応をなささいということは、指示は出しておりますし、今後もそういう事態が発生しないように体制は整えていきたいというふうに思います。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

町長が言われるようにですね、補助金をやって、ビジネスチャンスを作ってるんだと。それは本当にありがたいことです。それなんですけれども、やはり零細企業の場合、限界もありますし、それに今度は、ビジネスチャンス

を作っているいろんなものを、特産品の開発をしてもですよ、それは素晴らしいことなんだけど、やはり、うちにはこんなものがあります、こんなに美味しいですよ、こうこうなんですということを、職員がPRをせんといかんわけですから。ビジネスチャンスだけをやってるんじゃないで、ビジネスチャンスをやっ、錦江町の事業者が潤うような形を作るんだったら、それを十分にコマーシャルをしてやるというのもですね、ひとつの役割だと思うんですよ。だからビジネスチャンスをやってますよ、じゃなくて、ビジネスチャンスをやっているいろんな開発をして、一緒にこっちも、協議会のほうも一緒になって、やっていきますからというのが、私はあれだと思うのですが。それですね、時間も時間ですので、今度、協議会も募集をかけられて、12名か14名かと聞くんですが、今のところ12名中6名が新しい方が公募に手を挙げてくださって、やる気満々の人がまた半分入れ替わってやっていくのかなと思うところでございます。私が最終的に聞いたかったのは、1年前と同じですね、町長の答弁の中に、社会問題の解決を目指す若者の夢の実現を本気で応援できる町であれば、必ず若者に選ばれる町になると考えていると。だから今後も、未来づくりプロジェクトをですね、力強く進めていくんだということを言われております。さっき言いましたけれども、新人の方もですね、4月から2年間、理事として頑張っ、いろんな意見を言ったり、いろんなところで活躍をしてくれると思っております。ということで、自分で作られた未来づくり課でもありますし、今後とも、さっきも言いましたが、未来づくりプロジェクトを力強く押し進めていくという解釈でよろしいでしょうか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

未来永劫ずっと、このMIRAI協議会が存続するということは、未定でありますけれども、当面の間は、未来づくりプロジェクトで続けていきたい事業もありますし、若者の力、よそから来る人たちの力、6名ですかね、今年また2名、地域おこし協力隊というような形で、町外から若者が来ますので、そういう人たちの活躍を、大いにできるような場づくりを進めていきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

水口議長

以上で本日の一般質問を終わります。日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会します。次の本会議は、3月19日の予定でございますの

で申し添えておきます。

散 会 1 2 : 1 1